

第 13 回 横浜市地域まちづくり推進委員会表彰部会	
日 時	平成 29 年 10 月 17 日 (火) 10 時 00 分～12 時 00 分
開催場所	関内中央ビル 5 階特別会議室
出席者	【委員】奥村部会長、植松委員、齋藤委員、田邊委員、室田委員 【事務局】嶋田 (都市整備局地域まちづくり部長)、石津 (地域まちづくり課長)、谷田 (地域まちづくり課担当係長)、森、高山、池宮藤本 (都市整備局景観調整課担当係長)、西田
欠席者	なし
開催形態	公開
議 題	1. 部会長等の選出について 2. 横浜・人・まち・デザイン賞の概要について 3. 第 9 回横浜・人・まち・デザイン賞の進め方について ア 選考の方法 イ 支援賞について ウ 募集・広報の方法について 4. その他
決定事項	1. 部会長は奥村委員とする。 2. 職務代理者は室田委員とする。 3. 選考の方法、支援賞、募集・広報の方法は事務局案のとおりとする。 4. 支援賞の表彰対象の選考については、前回同様とする。
議 事	(事務局) 皆様お集まりいただき、ありがとうございます。会議の開会に先立ちまして、地域まちづくり部長の嶋田よりご挨拶を申し上げます。 (嶋田部長) < 開会挨拶 > (事務局) まず、最初に資料の確認を事務局からさせていただきます。 (事務局) < 資料確認 > この会議の公開・非公開について確認いたします。横浜市の保有する情報の公開に関する条例第 31 条に基づき、公開となります。会議の議事録については、後日ホームページで発言者名を含めて公開します。 1. 部会長等の選出 (事務局) 部会長等の選出について議事を進めたいと思います。選出については、事務局から説明します。 (事務局) 資料 1 をご覧ください。部会長については横浜市地域まちづくり推進条例施行規則第 23 条に基づき、委員の互選によって定める、また、職務代理者については表彰部会要綱第 4 条第 1 項により、表彰部会に部会長及び職務代理者を置く。第 3 項で職務代理者は部会長の指名によって定めるとあります。まずは、互選で部会長を選んでいただきたいと思います。 (室田委員) これまで委員の経験が豊かで専門的な見識も高い、奥村委員はいかがでしょうか。

(一同) 異議なし。

(奥村委員) 引き受けます。よろしくお願いします。

(事務局) 奥村委員、よろしくお願いします。職務代理者の指名をお願いします。

(奥村部会長) 職務代理者は室田委員をお願いします。

(室田委員) 引き受けます。よろしくお願いします。

(事務局) 室田委員には職務代理者をお願いします。以後の議事進行は奥村部会長に委ねます。

2. 横浜・人・まち・デザイン賞の概要について

(奥村部会長) それでは、議事に入りたいと思います。横浜・人・まち・デザイン賞（以下、「デザイン賞」という。）の概要について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 資料2について説明。

表彰式は5月12日に市長公舎で開催され、都市整備局の薬師寺局長から表彰状を授与しました。また表彰式の後に受賞者の交流を目的にティーパーティーも催しました。さらに、受賞団体を広く市民にPRする目的で、パネル展示での広報を各区役所、市役所で順次行ってきました。

(奥村部会長) それでは、本議題について何かご質問・ご意見ありますか。なければ、次の議題に移ります。

3. 第9回横浜・人・まち・デザイン賞の進め方について

(奥村部会長) 続いて、第9回デザイン賞の進め方について事務局より説明をお願いします。

(事務局) 資料3-1、資料3-2の説明。

第9回デザイン賞の選考スケジュールについて、第8回は二段階選考で本賞の選考をしていましたが、第9回では第7回までと同様の一段階選考に戻したいと考えています。理由としては第一次選考の際、団体により情報量に差が生じてしまうため優れた活動も不選考となる可能性や、全体的に選考スケジュールが過密となり委員・事務局の負担が大きくなってしまった点を踏まえ、改正案を検討しました。また支援賞について、第8回までは本賞を選考せる部会の後メールでのやり取りで支援賞を選考していましたが難しい面もあり、第9回では本賞の調査と並行して事務局による調査を実施するとともに、本賞を決定する部会にて同時に選考をすることに変更します。また、募集にあたってはこれまで他薦の場合に誰が推薦したかということをお伝えできていなかったため、今回からは募集リーフレットに応募者の氏名を団体に伝える場合がある旨を記載し運用することを考えています。また連続して推薦のあった活動の調査票の時点修正を可能とする点など第8回の選考方法から踏襲する点もございます。

以上についてご議論いただければと思います。

(奥村部会長) 一点目は、第8回では応募団体の書類作成の負担軽減を目的に二段階選考に変更したが、一方で一次選考の段階での活動団体の情報量に差が生じてしまい優れた活動も不選考となる可能性があったため一段階選考に戻すという点。二点目は他薦の場合の推薦者の氏名を活動団体（被推薦者）に伝えなかったことで戸惑いを持たれるとい

う課題に対し改正案では、被推薦者から尋ねられれば伝えるという運用に変更するということでした。

前回も在籍されており、第8回の選考を経験された田邊委員にご感想をお聞きしたいと思います。

(田邊委員) 前回の選考では、何度も選考されないことによるモチベーションの低下や書類作成に係る負担を懸念して二段階選考に変更したと伺いました。実際、二段階選考ではスケジュール面で委員・事務局含めて大変だったと思います。ただ、第7回までの「応募件数が伸びない」という課題に対して、今回の改正案では何か解決策等が講じられているのかお聞きしたいと思います。

(事務局) これまでは推薦者が誰か分からないまま行政から調査票の作成の依頼が活動団体にあり、やらされ感があったと思います。第9回では団体に推薦者を伝えられるよう運用し、また調査票の作成について任意であるとお伝えすることで、やらされ感の解消になるのではないかと考えています。また推薦者が誰か分かることで調査票作成のモチベーションの向上にもつながると考えています。

また本日ご議論いただきたい点でもありますが、審査において新しい取組が高く評価される傾向にあります。何度も他薦と不選考を繰り返している団体の活動についても地道な活動を長く続けているという継続性の視点で評価することで、連続不選考の不信感を解消できればと考えています。

以上二点で、第7回までの課題である負担感等については解消できていくのではないかと考えています。応募の負担感については、一段階選考に戻した後も団体へのヒアリングなどを行い改善に取り組んでいきたいと考えています。

(事務局) 補足しますと、前回から調査票の時点修正を可能としており、今回もこれを踏襲することを考えています。前々回までの不選考団体についても、事務局で過去の調査票をワードデータに起こしているため、こちらは一から調査票を作成する必要がなく時点修正で済むということになります。繰り返し応募の負担感は軽減するのではないかと考えています。

(齋藤委員) 自薦・他薦の応募の比率についてお聞きしたい。

(事務局) 基本的に他薦が多く、前回では応募総数36件のうち自薦13件、他薦23件の内訳になっています。前々回についても同様の傾向がありました。

(室田委員) 他薦の応募者はどのような立場の方がいるのでしょうか。

(事務局) 一般の市民の方のほか市職員からの応募もあります。

(室田委員) 職員からの応募の割合は高いのでしょうか。

(事務局) 市職員が他薦で応募する場合もあるので、それなりの割合を占めています。

(事務局) 事務局では募集に際し区役所から各活動団体に対しデザイン賞の周知していただけのように依頼しています。

(室田委員) 前回の一次選考ではどのような審査資料で判断していたのでしょうか。

(事務局) 応募書類のほか事務局で追加調査を行った結果から審査いただいていた。

(室田委員) その情報だけでは判断が難しいですね。

(事務局) そうです。

(室田委員) 多数の応募がある中で、審査資料の読み込み、すべての活動内容を記憶した

まま審査にあたることは難しいかと思えます。各委員が終始一貫して審査基準に則った視点で審査をできるように審査方法の工夫が必要ではないでしょうか。

さらに委員の関心がない活動が不選考となることも防げるかと思えます。

(奥村部会長) 前回の一次選考でも情報量は少ないとはいえ、かなりの数の応募がありました。

(事務局) 各委員の皆様には五つの審査基準に対し0～2点で採点をしていただき、その採点表を基に判断いただいていたと思います。

(室田委員) 例えば、最初に一覧表をみて全体像を把握してから、個票を確認し審査を行うというやり方が多いかと思えます。その場合、項目のとり方やまとめ方で判断が左右される恐れはありますが。

(事務局) 只今の意見では、活動内容を概括できるようなA3などの比較一覧表を作成することで、審査の判断の一助とするということでしょうか。

(室田委員) その通りです。一覧表には審査基準に沿う部分や活動の要点を抽出し記載頂ければと思いますが、難しいようであれば転記でも構いません。

(事務局) 調査票では5つの審査基準に該当する項目が設けられているので、その記載内容を転記し一覧表としてまとめるということでもよろしいでしょうか。

(室田委員) 比較一覧表については事務局で検討いただければと思います。

(奥村部会長) 団体は様式に合わせて書いていただくことになるので、どこに重きをおいて活動しているかという活動の軸が見えにくくなる傾向があると思えます。そのため、審査する際に差が見えにくくなる可能もありますので、比較一覧表の工夫が必要と思えます。

(植松委員) 漫然と書いてある中から選考基準を読み取るということは大変なことだと思います。選考基準に自身の活動を当てはめて書くので、文章を書く才能に長けている団体が優位になるのではないかと思います。

(奥村部会長) 記載いただいた文章からこちらでどこに重きを置いて活動をしているのかということを読み解かなくてはいけないということですね。

(植松委員) 時間が限られた中で難しいこととは思いますが、本当であれば事務局ではなく委員が読み取らなくてはいけないことであると思えます。

(奥村部会長) 前回の一次選考では限られた情報の中で選考の判断を求められたため、自主的にホームページで調べるなど、活動について情報の補足を行いました。ただ、それでも情報に濃淡でてしまい、採点を行うのは非常に苦しかった覚えがあります。

そのような点から、二段階選考から一段階選考に戻すことで最初から団体に記載いただいた情報で評価できるのは良いことだと思います。

(事務局) 募集リーフレットの内容は1月にある合同部会で議論いただく場があるが、調査票の様式についての議論は本日のみとなってしまうため、調査票についてご説明させていただきます。

(事務局) 資料3-3別添の説明。

団体に作成いただく調査票の様式になります。また調査票のほかに、毎月団体が発行している資料など団体の活動に関する資料を添付することができます。

(植松委員) 調査票はホームページから取得し入力できるということでしょうか。

(事務局) そうです。

(齋藤委員) 調査票の4ページ以内という制限は適切だと思うが、団体の活動に関する資料も含み4ページ以内ということでしょうか。

(事務局) 団体の活動に関する資料については別添付になります。現在は添付の枚数に制限をつけていませんので、団体によって添付枚数に多寡が見られ情報量に差が生じてしまう可能性もありますので、そのあたりも含めてご議論いただければと思います。

(植松委員) 添付資料の枚数が多いと熱心に活動しているという判断になるのでしょうか。

(事務局) 活動に対して熱心と映るのではないのでしょうか。

(事務局) 昨年度の調査票を回覧しますので、どのような感じかご覧ください。

(齋藤委員) 情報量に差が生じることの解消や審査にあたり直接関係のない資料の添付を防ぎ審査の効率化を図るため、枚数制限を設けてもよろしいかと思えます。

(室田委員) 過去の状況はどのようなものであったのでしょうか。

(事務局) 1～2枚の団体もあれば20枚もの資料を添付する団体もありました。

(奥村部会長) 添付の資料についても上限を設けましょうか。

(室田委員) 過去の状況から10枚程度の制限が適切かと思いますが、どうでしょうか。

(奥村部会長) 団体の活動に関する資料の添付について、10枚を上限とするということでもよろしいでしょうか。

(一同) 異議なし。

(田邊委員) 調査票の作成は活動団体にとって大変労力のかかることである一方で、活動のきっかけやこれまでの活動成果の振り返り、活動の今後や将来像について冷静になって考える良い機会になると思います。また、まとめることは団体にとって力になるので調査票の作成はとても良い行為であると思います。課題も含めて団体に自身の活動を考えていただく機会とするため、そのような内容を含めた調査票であってもいいのではないかと思います。そうすることで、行政が地域の課題を把握しコーディネートする際の資料としての活用も望めるのではないのでしょうか。

例えば、調査票2ページ目の選考基準④「今後の活動の方針」や調査票1ページ目の今年度の活動予定を記入いただく欄などで、将来像を示しその将来像を実現するにあたっての課題の整理を行う上で団体が自由に記入できるようになるのではないのでしょうか。私自身の経験から、賞をいただくことは、これまでの活動の意義を再確認することで、市からのお墨付きを得て地域を巻き込んでいけるきっかけにもなるので、受賞することはとても意味のあることなのだと思います。

(奥村部会長) 只今の意見については、調査票2ページ目選考基準⑤の「今後の活動方針」を「これからの将来に向けた展望とそれを実現するための課題」などとし、④の「創意工夫」と順番を入れ替え、展望と課題の整理を行ってもらいましょうか。

また今年度の活動予定の欄では、実際の活動がどのようなものかを理解できるので、記入欄を充実していただきたいと思えます。

(室田委員) 地道に長く継続している活動を拾うということはとても大事な考え方だと思います。その点で、調査票1ページ目の活動実績を記入いただく欄では、直近3年間の活動だけでは地道な活動の継続性が見えにくいのではないかと気がかりです。今後の活動予定についても予定は決まっているが日時・場所については未定といった場合もあり、

多様な活動に対応できるように団体が自由に記入できる様式の工夫が必要ではないでしょうか。

(奥村部会長) 様式では直近3年以前についても活動を記載頂けるようになっていますが、「最近3年間の～」という説明が誤解を招くかと思うので「これまでの～」などに説明を変更してはどうでしょうか。

(室田委員) そうですね。そのうえで活動実績の欄をもう少し増やしていただき、また今年度の活動予定の欄についても多様な活動のタイプに対応できるよう様式上の工夫をいただきたいと思います。

私も調査票が活動を振り返り今後について考える機会となるといいなと思いますので、今後の活動についてももう少ししっかりと記入いただける工夫があるといいと思います。

(奥村部会長) 只今のご意見では、選考基準⑤の「今後の活動方針」の説明文を変更するだけでなく、もう少し重みづけをするということでしょうか。

(室田委員) そうです。選考基準の④と⑤を入れ替えたうえ、活動方針の欄を幅広にとつていただければと思います。

(奥村部会長) 調査票1ページ目の今年度の活動予定について、活動されている団体は自身の活動を把握しているので、特段枠がなくても記載できると思うが、どうでしょうか。

(齋藤委員) 過去の調査票を見ると、団体によってかなり工夫して記入いただいているので、柔軟に記入できるよう、シートを簡易にしてもいいかと思います。

(室田委員) 過去の審査資料を見ると、日時が明らかな活動のみ記載している団体も散見されます。日時が明確でないと記載してはいけないと誤解を招かないよう、時期という表現に改めてはどうでしょうか。

(事務局) ここまでの議論を整理させていただくと、調査票の1ページ目では今年度の活動予定の欄では罫線をすべて取り払い、時期・場所・内容等についてはかつこ書きで表記し、団体が自由に欄を使用できるように見直す。2ページ目では選考基準④「創意工夫」と⑤「今後の活動の方針」を入れ替え、さらに「今後の活動の方針」を「これからの展望とそれを実現するための課題」とし、欄を少し幅広にとるということでよろしかったでしょうか。

(委員一同) 異議なし。

(奥村部会長) その他何かお気づきの点ありますでしょうか。

(齋藤委員) 位置図は所在を確認するという意味で添付いただいているのでしょうか。

(事務局) 活動を行っている区域を示してもらおうという趣旨で添付いただきます。

(齋藤委員) 位置図の必要性をあまり感じません。「〇〇市〇〇区〇〇公園付近」など活動の区域が全市的なものか区域的なものか一言で分かれば十分と感じます。むしろ活動の様子がいきいきと伝わる写真などを添付いただくほうが、選考の際には有効かと思います。

(奥村部会長) 被災地などの他都市と継続して交流しながら活動を行う団体は、他都市も活動区域に含めるのでしょうか。

(事務局) 顕彰対象が横浜市内での活動に限定されますので、交流して上でさらに市内でどのような活動をしているかというところが審査の対象となります。

(齋藤委員) まちなみ景観部門での顕彰対象や区域を決めて活動を行う団体など、内容に

よっては位置図があった方がいいと思いますが、必ずしも必要ではないと思っています。
(奥村部会長) どのような観点で必要性がないと感じましたか。
(齋藤委員) コミュニティカフェでも、情報誌の発行という活動は明確なエリアがないため、活動のエリアという概念がありません。
(奥村部会長) まち歩きのルートなどを考えた場合の区域のとり方も関連しますね。
(室田委員) 区域がはっきりした活動とそうでない活動、または他地域との連携という場合もあるかもしれません。
(事務局) 只今のご議論について、調査票1ページ目の冒頭に「活動の所在地」とありますが、あまりにもピンポイントな表現で一定の場所での活動と捉えられてしまう恐れもあるため、「活動の区域」などと説明文を改め、また位置図を任意の資料として添付すれば、4ページ目の位置図のスペースは不要になるかと思いますが、いかがでしょうか。
(奥村部会長) 実際に現地を見に行く際に、活動拠点の所在地が位置図に示されているのはよいと思います。
(田邊委員) 活動が点だとしても、どのような地域で活動が実施されているのか周辺との関係性を把握することは重要だと思います。その際、どのような形でも地図があると良いし、また審査もしやすくなると思います。
(室田委員) 活動場所により活動内容や目的も変わってくると思うので、田邊委員の仰るとおり地図情報は何らかの形で欲しいと思います。
(田邊委員) 現在の様式のように、そこまで大きいものは求めている。
(室田委員) 団体に地図や写真の配置は委ねてしまってはどうでしょうか。
(齋藤委員) どこに重きを置くのかは、各団体に任せてよろしいかと思います。
(奥村部会長) 位置図の取り扱いについては只今の議論の内容でよろしいでしょうか。
(委員一同) 異議なし。
(奥村部会長) その他にお気づきの点など御座いますか。
(田邊委員) 選考基準③の「活動における地域住民等の幅広い参加や他団体との連携」では、活動における広がり感を記載していただくことを意図していると思いますが、実際は活動に関わりのある団体や個人を記載していると思います。趣旨を団体に正しく理解して項目を記載いただくための工夫として、例えば調査票2ページ目の選考基準③の説明文の頭に「活動における広がり」など平易な言葉で表現し、団体との連携を示しているという書き方もあるのではないのでしょうか。
(奥村部会長) 次の議題にも関わってくるころだが、支援団体と連携団体との区別が微妙だと思います。選考基準③では常に活動している協力団体を記載いただくと受け取っています。
(齋藤委員) 選考基準③では、他団体との連携や行政との協働など、支援しあう関係も大事だと思いますが、一方で、団体に参加する人の豊かさについても記載いただきたいと思います。支援については「活動を支援した個人または団体」で記載いただければと思います。
(室田委員) 実際の活動では、参加者が固定され、活動が広がらないという課題もあると思うので、活動への参加者を募る工夫や人材育成についても記載いただきたいと思います。

(奥村部会長) 活動に参加する仲間を広げていくようなノウハウの有無は、今後の継続性にも関わることで、記載いただきたいですね。またメンバーが活動に参加したきっかけを書いてもらうと他にも役立つ資料にもなるのではないかと思います。

(齋藤委員) まちづくりの活動では一人の強烈なリーダーシップを持つ方が活動を牽引している場合があります、そういった方が去ることによって途端に活動が終わってしまうことがあると思います。ですので、組織の盤石さを図るために団体メンバーの構成・属性・役割を把握することも継続性を図るうえで重要なことであると思います。

(奥村部会長) 組織を運営する力というところが論点になると思います。

(齋藤委員) 記載いただく項目を増やすというのは考えられますか。

(事務局) 参考資料3をご覧ください。第3条2項で地域まちづくり部門の選考基準を定めており、審査資料の選考基準と対応しています。

選考基準③の説明の頭出しに「地域における活動の広がり」と追記することは可能ですが、その場合組織力や運営力などはひろえないので別の対応が必要になります。要綱を変えることも吝かではありません。

(事務局) 組織力や運営メンバーの確保などは、今後の活動の継続性につながる部分であると思います。5つの選考基準について選考の視点の考え方を事務局や過去の部会でのご意見をふまえ整理した資料があります。選考の視点の考え方を例示として審査資料に盛り込むことで、只今のご意見の点について対応できると思います。

(奥村部会長) 例示があれば組織力・運営力についても記載いただけるかと思います。

(事務局) 本日はお配りできていない5つの選考基準の細目について選考の視点考え方として整理を行った資料と只今のご意見をふまえ案を作成しますので、後程メール等でやり取りさせていただければと思います。募集まではまだ猶予がありますし、場合によっては合同部会でも少し議論できればと思います。

(奥村部会長) 本日のところは審査資料についてはここまでということで、事務局の連絡を待ことにいたしましょう。

4. 支援賞について

(事務局) 資料3-3について説明。

(奥村部会長) 支援者もしくは支援団体は、団体と一緒に活動している立場なのか、団体を支援している立場なのかという点を整理する必要があると思いますが、ご意見があればお願いできますでしょうか。

また、支援賞の選考スケジュールを前倒しすることについては、活動の中身を把握しながら平行して選考できるので問題はないと思います。

(植松委員) 調査票の1ページ目に、「活動名」と「活動の所在地」の項目がありますが、ここには「活動の主体となる団体」についての記載欄がありません。3ページ目にその欄があり、さらに連絡票にも詳しい欄があるが、1ページ目に団体名や代表者名だけでも欄を設けて、3ページ目は支援賞にだけ特化したページにしてはどうでしょうか。

また、先ほど連携と支援の話が出たが、調査票2ページ目の③で評価の基準となることとしては、例えば、子育てで支援をしている若い母親たちの団体に対して、老人会がバックアップしている場合、その老人会は連携している団体であり、支援している団体では

ないと思いますが、③にはそういうことを書いてほしいのではないのでしょうか。担い手の確保や継続性といったことは、③で聞いていることとは異なると思います。一方で支援については、例えば活動をするための場所を提供してくれた、ということだと支援になるとと思いますが、そのあたりの分かりにくいニュアンスをよく説明した方が、4ページ目が書きやすくなるのではないのでしょうか。

(奥村部会長) 具体例から入っていく方法と、定義から入っていく方法とがあると思います。ちなみに現段階では、場所の提供は選考対象とならないことになっています。支援というのは、ノウハウを提供することを指しているのではないかと解釈しています。ある程度支援する期間があり、提供されたノウハウを団体が自分たちのものにした段階で支援は終わり、支援が必要なくなるからこそ自立できるのだと思います。一方で、ずっと継続して支援していかなければならない場合もあるのかもしれませんが。そのような場合は、一緒に連携して活動している協力者であり、支援者とは言えないのかもしれない。支援についてはまだ整理が必要であると思います。

(植松委員) やはりそういう所を調査票の4枚目で分かりやすく説明した方が良と思います。対象とならない例は書いてあるが、何が対象となるのかが分かるような説明が必要です。

(奥村部会長) 記入例から読み解いてもらうしかないのでしょうか。現在は、外部からソフト面に関するアドバイザーとして関わっている人という整理をされています。

(室田委員) 活動団体とアドバイザーとが一体になっている場合も結構あると思います。実態として一体となっている場合は、協力者としての支援ではないと考えるのでしょうか。

(事務局) アドバイザーであれば、支援賞の対象であると考えています。過去に議論になった例として、地域交通サポート事業の取組のバス事業者が挙げられます。協力者、あるいは委託事業者としての枠を越えて、いろいろな工夫を地域で考えたりしていた事例について、表彰すべきだというご意見が多くでしたが、一方で、一部の委員の方からは、あくまで事業者、協力者に過ぎないのではないかというご意見もでていました。協力と支援との整理は今後も検討が必要だと思います。

(室田委員) それぞれの地域の状況によるところもあるので、協力者であり、かつ支援者であったとしても、厳密に分けることもないのかもしれませんが。

(齋藤委員) 審査の段階で話し合いながら、協力者なのか支援者なのか、ケースによって分けられるのではないかと考えます。ただ、各団体にとっては、この支援した団体の意味が分かりにくいと思うので、もう少し平易な言葉や具体例を示して説明した方が良いと思います。

(室田委員) 個別のケースによって状況は異なると思うので、実態が分かるように書いてもらえれば、審査の際にある程度判断はできるのではないのでしょうか。

(奥村部会長) 支援賞を設けることの意義を考えると、一つの団体への支援のノウハウが他の団体にも広がっていくような影響が見えるとよいと思います。あまり活動組織に入り込み過ぎると、支援の役割が見えにくくなっていくので、一定の距離感があってこそ支援できるものではないのでしょうか。

(室田委員) これまでにどのような方々が支援賞を受賞しているのでしょうか。またまち

づくりの専門家のような方が多いのでしょうか。

(事務局) まちづくりコーディネーターや、中間支援団体などを想定しています。

(室田委員) まちづくりアドバイザーのための賞だと思われる可能性もあるので、あまりそれだけに特化した書き方をしない方が良いと思います。

(齋藤委員) 例えば、商店街の中で拠点を作ろうとしている団体に、場所探しや調整役として商店街の協力を得る場合は支援に当たるのかもしれませんが、商店街が所有している事務所の貸し出しだと、単なる場所の提供のため、支援賞の対象にはならないということになるのでしょうか。

(室田委員) 資金や場所、物品の提供、イベントの協賛など、あらゆる形で支援している場合でも、賞の対象にはならないが、それも十分な支援と言えるのではないのでしょうか。

(奥村部会長) 境目は分かりにくいですが、そこまですると支援者ではなく当事者なのではないかと思えてきます。

(室田委員) 支援のノウハウが他の団体にも広がっていくことにはならないかもしれないが、地域にとってはなくてはならない存在であるとしても、支援賞の対象とならなくてよいのでしょうか。

(奥村部会長) その場合だと、③の他団体との連携に記載していただくことになるのではないのでしょうか。

(田邊委員) 場所の貸し出しと言っても、コミュニティカフェのように、単なる商業目的とはちがった活動に対して貸し出すとなると、大家さんからすればかなりリスクは高いと思います。そのことを考慮すると、支援賞の対象にはならないものの、単なる場所の提供以上のものに当たるのではないかと考えます。

(齋藤委員) そこで大家さんが自治会長さんを紹介してくれたり、仲介役になってくれたとすれば支援賞の対象になると思います。

(奥村部会長) 例えば、「おやじの会」が自治会の活動を補助している場合、自治会の機構とは別の任意の団体であり、自由に活動できる体制をもっているが、この場合は支援ではなく、活動団体の一つということになるのでしょうかね。

(事務局) あくまで活動を表彰するものであり、その主体となる団体は一つとは限らない場合もあります。過去には、一つの活動に対して3団体受賞したこともあり、調査、選考段階で、主体となる他の団体を把握して受賞したケースもありました。それも選考の過程の中で審議していただければと思います。

(奥村部会長) それでは、支援の定義を先に決めるのではなく、活動の主体となる団体にあたるのか、支援した団体にあたるのかを、選考する段階で議論しながらケースごとに判断していくことにしていきましようか。

(事務局) 支援賞の説明については、分かりやすく説明を加えたいと思います。また、資料3-3の「活動を支援した個人または団体」の基本的な考え方」の(2)についても、対象を特化しない書き方にして整理を行います。

(奥村部会長) まちづくりの専門家以外で支援賞に該当した例として、前回は、支援の新しいモデルになるのではないかということで、人材派遣、ボランティア派遣を行う組織を選考しています。

(植松委員) 先ほど提案した活動団体名を調査票の1ページ目の冒頭に記載することの扱

いについては、どうでしょうか。

(事務局) 地域まちづくり部門は、活動を表彰するものであるため、活動名を冒頭に記載する様式としてより、この様式を継続したいと考えます。

(奥村部会長) 支援賞についても、只今の議論で一区切りということでもよろしいでしょうか。

(委員一同) 異議なし。

5. 前回までの課題に対する取組及び募集について

(奥村部会長) 事務局案では、他薦の際、推薦者自身が団体に氏名を伝えるか伝えないかということ判断できることになっています。推薦者が団体には伝えないでほしいと思うことも十分あり得るということですよ。

(事務局) 応募の段階で推薦者には、推薦者の氏名を団体へ伝えることがある旨、応募用紙に記載することを検討しています。原則、誰からの推薦なのかを団体から聞かれた場合にはお答えすることしたいが、積極的にはお伝えしないという方向で考えています。

(奥村部会長) 聞かれれば答えるが、聞かれなければ答えないという旨を、団体にはどのようにお伝えするのでしょうか。

(事務局) 積極的には特に何もしないつもりですが、「活動団体から聞かれた場合にはお伝えします。」ということをお知らせに丁寧に記載しようと思います。それとも、推薦者の氏名はすべて団体にお伝えする方がよろしいのでしょうか。

(奥村部会長) 団体にとっては、推薦してくれた方に対して感謝の気持ちが出てくるのではないかと思いますので、その意味では団体に伝えた方がいいのではないかと思います一方、団体のことをあまり知らない方から推薦される場合も考えられます。誰が推薦してくれたのかということは、団体にとっては調査票を作成する際の重要な要素だと思うが、いかがでしょうか。

(齋藤委員) お伝えしても問題はないと思いますが、デメリットはあるのでしょうか。

(事務局) 調査票の作成を辞退することも認めている中、誰に推薦されたかを聞いてしまうと、団体としては辞退しにくくなるのではないかと考えます。聞かない自由というものもあるのかもしれませんが。

(室田委員) 推薦者を聞かないまま辞退された場合は、推薦者は、団体が推薦者を聞いた上で辞退したのではないかと誤解を抱くかもしれないですね。

(田邊委員) いろいろなケースがあると思うが、伝えない方がいいというケースもあるのではないのでしょうか。

(奥村部会長) きちんとした賞である以上、推薦する方にも責任はあると思うので、いずれは公表していけるようになればとの希望はあるが、事務局案のとおり、聞かれれば伝えるという形で、しばらくは様子を見ながら進めていくことにはどうでしょうか。

(委員一同) 異議なし。

(事務局) 資料3-4、3-5説明。

(植松委員) これまでに受賞された活動の一覧のようなものはあるのでしょうか。

(事務局) 後日委員のみなさんに資料をお送りしたいと思います。

(田邊委員) 落選した団体のモチベーションを下げてしまうのではないかと議論があったが、そういった団体の活動にもフォーカスしてあげることが大事であると思います。

	<p>例えば今回の募集の時に、前回応募のあった活動の一覧を載せて紹介できる媒体がある と思います。</p> <p>(齋藤委員) これまでも落選した活動については公表していないのでしょうか。</p> <p>(事務局) 公表していません。</p> <p>(奥村部会長) 落選した団体に対して、よかった点などの記したメッセージを委員から送 るのはどうでしょうか。</p> <p>(田邊委員) 感謝状のようなものを、団体に何かしらフィードバックしてあげることはい いことだと思います。</p> <p>(事務局) リターンをすることは良い案だと思います。ただ、件数が多いので委員の方 には手間にはなってしまうが、今のご意見のようにフィードバックをするかどうか、選考 の段階であらためて検討していただければと思います。</p> <p>(奥村部会長) 他にご意見がなければ、以上で審議を終了したいと思います。</p> <p>6. 合同部会について</p> <p>(事務局) 次回の部会については、来年1月の合同部会を予定している。後日、日程調整 のご連絡をさせていただきたい。</p>
資 料	<p>【資料】</p> <p>資料1 地域まちづくり推進条例等（抜粋）</p> <p>資料2 横浜・人・まち・デザイン賞の概要について</p> <p>資料3-1 第9回横浜・人・まち・デザイン賞実施概要・スケジュール(案)</p> <p>資料3-2 選考方法について(案)</p> <p>資料3-3 支援賞について(案) 様式集(案)</p> <p>資料3-4 前回までの課題に対する取組について(案) 第8回横浜・人・まち・デザイン賞募集パンフレット[参考]</p> <p>資料3-5 募集に関する広報について(案)</p> <p>参考資料1 横浜市地域まちづくり推進委員会表彰部会要綱</p> <p>参考資料2 横浜まちづくり顕彰事業実施要綱</p> <p>参考資料3 横浜まちづくり顕彰事業実施細目</p>